

派遣元事業主の皆様へ

実績のある・なしにかかわらず必ず
ご提出ください(法第23条第1項)

労働者派遣事業報告書等の提出について（ご案内）

1 事業報告書等の記載方法について

※令和6年度より様式が変更となっております

熊本労働局ホームページに掲載しております事業報告書記載例を参照の上、記載してください。記載に漏れがないようお願いいたします。また、必ず熊本労働局ホームページからダウンロードした最新の様式をご使用ください。（2.「事業報告記載例・様式のダウンロード掲載先」参照）

2 事業報告の記載例・様式のダウンロード掲載先

熊本労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/home.html>）

熊本労働局→●お役立ち情報 →●様式集

→●労働者派遣事業の様式

法令・様式集

労働者派遣事業関係

7.労働者派遣事業の事業報告書

- ・ダウンロード
- ・記入上の要点/記載例
- ・添付書類等/参考リーフレット

【報告対象期間】

決算月	対象期間
6月	令和6年7月1日～令和7年6月30日
7月	令和6年8月1日～令和7年7月31日
8月	令和6年9月1日～令和7年8月31日
9月	令和6年10月1日～令和7年9月30日
10月	令和6年11月1日～令和7年10月31日
11月	令和6年12月1日～令和7年11月30日
12月	令和7年1月1日～令和7年12月31日
1月	令和7年2月1日～令和8年1月31日
2月	令和7年3月1日～令和8年2月28日
3月	令和7年4月1日～令和8年3月31日
4月	令和7年5月1日～令和8年4月30日
5月	令和7年6月1日～令和8年5月31日

令和7年6月以降に新規許可を受けた事業所については、許可日から決算期間末日までが対象ですが、許可日以降、令和8年5月31日までに決算期間末日が来ていない場合は、令和8年6月2日現在の状況報告(様式第11号第1面・7面～第9面)のみ記載となります。

(用紙は、第1面～第9面まで全て提出してください。)

裏面に続く

3 事業報告書等の提出期限および提出部数について

事業報告書等の提出は、年間に3種類あります。提出期限および提出部数は下記の通りです。

	提出書類	様式番号		提出期限	提出部数
1	労働者派遣事業報告書	様式第11号		6月2日 ～ 6月30日	正本1部 写し2部
	(年度報告) (6月1日現在の状況報告) ※報告対象期間は裏面参照 ※ <u>事業所</u> ごとに報告	第1面	表紙		
		第2～6面	年度報告		
		第7～9面	※ <u>6月1日現在</u> <u>の状況報告</u>		

※法第30条の4第1項の労使協定を締結した派遣元事業主は事業報告書に当該協定の写しを添付(コピー2部)しなければなりません。また、就労規則等引用している部分があれば、該当箇所の就業規則等も併せて添付。

※6月1日が日曜日にあたる場合は6月2日現在とし、土曜日にあたる場合は6月3日現在とする。

	提出書類	様式番号	提出期限	提出部数
2	労働者派遣事業収支決算書	様式第12号	決算終了後 3か月以内	正本1部 写し2部
	※6、7欄を記載する代わりに、貸借対照表と損益計算書を添付することとしても可。 ※ <u>事業主(法人)</u> ごとに報告			

※損益計算書については、可能な限り事業区分単位(セグメント)のもので、労働者派遣事業に係る売上額が確認できるものであること。

	提出書類	様式番号	提出期限	提出部数
3	関係派遣先派遣割合報告書	様式第12号-2	決算終了後 3か月以内	正本1部 写し2部
	※ <u>事業主(法人)</u> ごとに報告			

※関係派遣先を有する場合、添付書類が必要。

4 郵送で提出する場合 (郵送による提出にご協力をお願いします。)

切手を貼った返信用封筒を同封願います。

順次、電話にて内容確認を致します。内容確認後、事業所(事業主)控を返送致しますがお時間がかかる場合がございますので予めご了承願います。

5 問い合わせ先

熊本労働局 職業安定部職業安定課 需給調整事業室

☎860-8514 熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階

電話:096(211)1731

FAX:096(323)3663